

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成29年6月6日（火）午前10時25分開会

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審査事項
 - (1) 議案第22号 平成29年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (2) 議案第23号 平成29年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
4. 閉 会

○出席委員（12名）

小 森 谷 幸 雄	委員長	市 川 初 江	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	亀 井 伝 吉	委員
島 田 麻 紀	委員	荒 井 英 世	委員
今 村 好 市	委員	延 山 宗 一	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町 長
中 里 重 義 副 町 長
鈴 木 優 教 育 長
根 岸 一 仁 総 務 課 長
小 嶋 栄 企 画 財 政 課 長
峯 崎 浩 戸 籍 税 務 課 長
山 口 秀 雄 環 境 水 道 課 長

根	岸	光	男	福 祉 課 長
落	合		均	健 康 介 護 課 長
橋	本	宏	海	産 業 振 興 課 長
高	瀬	利	之	都 市 建 設 課 長
多	田		孝	会 計 管 理 者 会
小	野	博	基	教 育 委 員 会
橋	本	宏	海	事 務 局 長 会 長
				農 業 委 員 会 長

○職務のため出席した者の職氏名

伊	藤	良	昭	事 務 局 長
川	野	辺	晴	庶 務 議 事 係 長
小	林	桂	樹	行 政 安 全 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記

開 会 (午前10時25分)

○開会の宣告

○伊藤良昭事務局長 それでは、ただいまより6月6日予算決算常任委員会を開会したいと思います。

○委員長挨拶

○伊藤良昭事務局長 開会に当たりまして、小森谷委員長よりご挨拶をいただきます。

○小森谷幸雄委員長 それでは、先ほど本会議におきまして、本委員会へ付託されました補正予算関係議案について審査をいたします。委員及び執行部の皆様、よろしくお願いを申し上げます。

なお、各委員からの質問は、慣例により行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○伊藤良昭事務局長 ありがとうございます。それでは、会議次第3番、審査事項につきましては、小森谷委員長において進行のほうをお願いをしたいと思います。よろしくお願います。

○議案第22号 平成29年度板倉町一般会計補正予算(第1号)について

議案第23号 平成29年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

○小森谷幸雄委員長 それでは、本委員会に付託されました補正予算関係の2議案について審査を行います。

初めに、議案第22号 平成29年度板倉町一般会計補正予算(第1号)について審査を行います。担当課長からの説明をお願いいたします。

小嶋企画財政課長。

[小嶋 栄企画財政課長登壇]

○小嶋 栄企画財政課長 それでは、議案第22号であります平成29年度一般会計補正予算(第1号)につきまして、詳細説明をさせていただきます。

今般の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,934万9,000円を追加しまして、歳入歳出の総額をそれぞれ59億534万9,000円とするものでございます。

2ページから5ページにつきましては、町長の提案理由のとおりでありますので、省略をさせていただきますと思います。

6ページをお願いしたいと存じます。6ページ、歳入の詳細でございます。まず、14款2項5目教育費国庫補助金でございますが、20万7,000円を追加するものでございまして、理科教育設備整備費等補助金、具体的には小中学校の顕微鏡等の整備に関する補助金であります。

歳出につきましては、当初計上済みということになります。歳入のみの受け入れということになります。

次に、中段でございますが、18款第2項4目公共施設等整備維持基金繰入金でございますが、2,000万円の追加でございます。これは、14ページになりますけれども、8款2項3目の道路新設改良費、町単独道路整備事業の財源として追加をするものでございます。

続きまして、19款第1項1目繰越金でございますが、372万4,000円の追加でございます。前年度繰越金として、今補正の財源として追加をするものでございます。

7ページをお願いしたいと存じますけれども、20款5項3目雑入であります。541万8,000円の追加でござ

いますが、説明欄のとおり、魅力あるコミュニティづくり支援事業助成金並びに一般コミュニティ支援事業助成金、地域防災組織育成助成事業助成金を、それぞれ採択決定になったものを受け入れるものでございます。魅力あるコミュニティにつきましては、群馬県市町村振興協会より受け入れをいたします。一般コミュニティ支援事業と地域防災組織育成助成事業につきましては、一般財団法人自治総合センターより受け入れを行うものでございます。これは、全て10分の10の助成金ということになります。

歳入については、以上の詳細になります。

続きまして、8ページをお願いしたいと存じます。歳出の詳細でございますが、まず今般の補正にかかわります各款項目の職員人件費につきましては人事異動によるものでございます。全体では増減なしということになりますので、各款項目の職員人件費等につきましては説明を省略させていただきますので、前もってご了承いただきたいと思っております。

それでは、説明を申し上げます。まず、8ページの下の段でございますが、2款1項10目自治振興費でございますが、先ほど歳入でもありました受け入れたものを歳出するものでございますが、まず魅力あるコミュニティにつきましては、第13行政区集会所の備品整備費として助成を行うものであります。具体的には、内容としては複合機、ワイヤレスマイク等と聞いております。一般コミュニティ助成事業につきましては、第9行政区のおみこしの修繕費に対する助成というようなことで聞いております。また、地域防災組織育成助成事業につきましては、第10行政区の防災倉庫並びに防災備品に対する助成金というようなことで聞いております。

続きまして、9ページは省略させていただきます。

10ページをお願いしたいと存じますが、10ページの上の段でございます。3款1項5目後期高齢者医療1万8,000円の追加でございますが、後期高齢者医療の事務費として繰り出すものでございまして、内容的には保険料の還付加算金分を事務費として後期高齢者特会のほうに繰り出すというような内容となっております。

次に、11ページ、12ページ、13ページは、全て省略をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

14ページをお願いしたいと存じます。14ページの下段でございますが、8款2項3目道路新設改良費2,100万円の追加でございますが、町単独道路整備事業としまして2路線を追加するものでございます。

続きまして、15ページにつきましては省略をさせていただきます。

16ページをごらんいただきたいと思っております。お開きください。16ページ、10款第2項小学校費、学校管理費でございますけれども、小学校運営としまして、4台分のAEDの設置費について28万円分を追加するものでございます。現在各小学校には職員室に各1台ずつAEDが設置されておりますが、今般各小学校の体育館に設置をするというような目的で4台分、28万円を追加するものでございます。

続きまして、下の段でございますが、10款3項の中学校費でございますけれども、やはりAEDを2台分追加するものでございます。現在中学校につきましては玄関付近に1台のAEDがございまして、今般職員室と体育館にそれぞれ1台ずつ設置する費用として12万5,000円を追加するものでございます。

17ページにつきましては、省略をさせていただきます。

説明は以上でございますが、ご審議の上、採択いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

今村委員。

○今村好市委員 14ページ、お願いをいたします。道路新設改良費、この案件につきましては、3月定例議会において予算の審査の中で要望をしておいた案件かなというふうに思っておりまして、早速基金を繰り入れていただいて、道路整備に当たっていただくということについては、地元住民含めて感謝を申し上げたいというふうに思っております。予算の審査のときは、たしか用地買収、物件補償が終わって、工事に着手できる路線が3路線というふうに記憶をしておるのですが、先ほどの説明ですと2路線ということで、1路線については、今回予算の関係でできないのか、地元の対応等においてもうちょっと先にずれるのか、その辺の基本的な考え方と、もし問題なかったらば抜けた路線と今回着工する路線名をお願いをしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 今回補正で追加をさせていただきましたのは2路線ということでございますけれども、その理由としましては、今年度も工事の発注が始まったわけでございますけれども、設計に当たりまして工事の労務単価また資材単価、そういったものが予想以上に上がっているというような状況がございまして、当初予定している路線も不足を生じる可能性もあるということで、今回は2路線分の補正をさせていただいております。その残りの1路線につきましては、今後の発注の執行残、そういったものを見ながら考えていければというふうに考えております。

今回2路線を追加をさせていただいた路線につきましては、大字大高嶋地内、町道2185号線、それから大字板倉地内、1182号線の2路線でございます。3路線、もう1路線が残りが5118号線、細谷地内になりますけれども、これが今回はのっていないというような形でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 単価改定が今年度あったのでしょうか。3月の予算計上のときは単価改定が予想されなくて、実際4月に入ってから単価の改定。単価表の改定はしようがない部分があるのですけれども、それで大幅に上がってしまったと。そうすると、今まで町が計画をした、今年予算計上したものでやると非常に厳しい状況だと。そんな中で3路線を取り上げるのは厳しいということでしょうけれども、できれば1路線除かずに3路線やっていただければ非常にありがたいのですが、これはやむを得ないという。最善の努力だと思えますが。今課長がおっしゃったとおり、当然入札差金等は出てくると思えますので、できるだけ優先をして、節約をできるところはしていただいて、その3路線、途中でも結構ですので、取り組みが全路線ではなくても一部着工できるようにぜひお願いをしておきたいと思えます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 今村委員さんのおっしゃるとおり、当初から予定していた路線につきましてもよく精査をしまして、できるだけ経費のかからない形で発注をしながらやっていきたいと思えます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 では、先ほど14ページの話があって、下の15ページ、教育関係でございますけれども、平成29年度教育関係につきましては予算が入っているわけですが、いろいろと人件費含めて。これ見ますと教育指導員ということで、教育指導員さんにつきましても、二十六、七、だんだん多く私のほうも質問しながら、予算を多くということで計上しながら進んできたと思っておりますけれども、3月を含めた中で、これにつきましては教育指導員さん、改めて追加をするのか。さらにはまた、もし追加ならばどの学校に配置するとか具体的にわかればよろしくお願ひ申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 小嶋企画財政課長。

[小嶋 栄企画財政課長登壇]

○小嶋 栄企画財政課長 15ページの10款第1項4目教育指導費の250万8,000円の追加でございますが、財政当局としまして聞いている範囲でお答え申し上げますけれども、教育指導員さんの社会保険加入者の増加分を今般補正するというような話で担当局より聞いております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 具体的にまだ細かい点が入っていないということなのですか。保険といっても、29年度の3月のときにも出てきているでしょうけれども、これは落としてしまって改めて出てきているのか。その辺を追加か、3月に落としてしまったので、改めてまた出してきたのか。その辺を含めながら、200云々ですけれども、何人ぐらいなのか。わからなければいいです、後でまた。

○小森谷幸雄委員長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 15ページの関係につきましては、教育指導員、臨時職員ということでございますけれども、人数等は変わりはありません。社会保険の法の改正によってということで、これ総務課のほうで担当しているのですけれども、そちらの改定があったということでの、人数は変わらないですが、社会保険の関係が変わってきたということでの増額ということでご理解いただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

延山委員。

○延山宗一委員 自治振興費なのですけれども、毎年コミュニティの助成事業を実施をされているわけですが、今年度につきましては補正として9区、10区、13区、それぞれみこしの修繕とか防災倉庫ということの申請がされているということなのですから、今後コミュニティー事業、申請待ちの行政区、またその団体、そういうものがあるのか、ちょっとお伺いをいたします。

○小森谷幸雄委員長 根岸総務課長。

[根岸一仁総務課長登壇]

○根岸一仁総務課長 ただいまのご質問ですが、これはコミュニティーに関しましても地域防災関係にしま

しても、行政区のほうからの申請ということが基本となっております。現在申請をしているものはございません。前年度までに申請したものが今回、先ほどの小嶋課長の説明にありましたように、採択をされて補正となっておりますが、新たにその後の申請は今のところ出ておりません。ただし、総務課の担当といたしましては、毎年4月の最初の区長会がありますが、このときにこれらの補助金の説明をいたしまして、各行政区のほうには1年間いつでもいいですから必要なものを上げてくださいということで勧誘のほうはしております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 この事業は10分の10の事業ということですよ。そういうような意味だとすると、せっかくの、難しいところの行政区では出せないようなところ、こういうふうな事業を利用して対応していくことがいいのですけれども、しっかり説明をしながら多くの行政区で利用してもらおう。また、団体に使ってもらおうということがよろしいのかなと思うのですけれども、申請はまだないということであるのですけれども、そこら辺も周知をしながら対応していただきたい。せっかくの大事な事業ということでございますので、お願いしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 根岸総務課長。

[根岸一仁総務課長登壇]

○根岸一仁総務課長 私どもも延山委員さんと同じ考えを持っておりますので、4月に限らず区長さんが集まった折にはこんなことあるということで再度アピールのほうはしていきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 2番、針ヶ谷です。お願いします。16ページお願いします。細かいことで申しわけないのですけれども、今回自動体外式除細動器のリース料、新設4台小学校、新設2台中学校ということで計上されているわけですけれども、小学校4台分で18万円、中学校2台分で10万円ということで、若干金額が違うかなと思うのですけれども、その辺の仕組みを教えてくださいのと、もしメーカー等が違って料金が変わるのであれば、町内大分除細動器も配置されてきているかと思うのですけれども、安いほうで一括でリース料の計上はできないものなのかということで、その辺のお答えをお願いしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 今般、このいきさつというのは、平成29年1月に多々良中のほうで部活動中にとというのがありまして、教育委員会側としても、他町のことでもありますけれども、真剣に取り組みさせていただいたということで、それで当初予算には間に合わなかったということでご理解いただけたらと思うのですけれども、これの趣旨というのが、今各校1台ずつしかなくて、中学校は玄関先、小学校は職員室ということで、各体育館については設置がされておりました。そんな関係で各体育館、これにつきましては社会体育で夜間利用もございますので、そうすると夜間利用をしている人がもし倒れた場合、今度は職員室にあっても意味がないと。鍵がかかっていますということで、設置をさせていただくという形になりました。

細かい数字ということで、リース料の関係でございませうけれども、総体的に今回なぜやらせていただくかという、ちょうどリースが切れる時期でしたので、その台数を加えました。そうしたところ、最初の予定よりも低くなりました。1台あたり9,000円ぐらい年間安くなってきております。最初の当初予算のとり方の違いがありまして、多少中学校と小学校でその差が出てきていますが、基本的には今まで各小学校、中学校1台ずつ設置されていたリース料よりも台数が倍以上増えていますので、その関係でリース料は低くなったということでご理解いただければと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 契約時の金額が違うというような理解でよろしいかなと思うのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 済みません、1つ落としました。会社が違うというのではなくて、会社は全部同じで、当初予算のとり方でちょっと整合がされていなかった部分で今回そこを調整をさせていただいて、月額のリース料について同じということで、全部の台数、リース会社は同じでございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 多々良中の部活中の問題も、除細動器があれば助かるかどうかという部分も若干疑問な点はあるのですけれども、何はともあれ使いたいときに物が無いという部分の配慮としてはありがたいかなと思います。ただ、機械はありましても、やはりそれを的確に使用できるかどうかというのも一つ課題があるかなと思いますので、その点も含めまして講習等のご配慮もいただければありがたいかなと思っておりますので、手配のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

○小森谷幸雄委員長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 針ヶ谷委員さんおっしゃるとおり、あっても使えないということだと、音声の誘導はあるにしてもその辺というのは、当然学校の先生はもちろんですが、社会体育関係する方等にもそういう指導等が必要になってくるかとは思っております。学校の先生については、講習等は受けております。そういった中で、社会体育のほうも今後検討していければと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございませうでしょうか。ございませうか。

○市川初江委員 ちょっとつまらないことかもしれないのですけれども、6ページお願ひします。14款の教育費国庫補助金のところなのですけれども、ここで20万円ちょっとの補正がついていませうけれども、これは小中学校の顕微鏡等の補助金ということでお聞きしたと思ひますけれども、1台顕微鏡ってどのぐらいするのですか。小中学校で20万円程度の追加ということでございませうけれども、どのぐらいの値段の顕微鏡が学校には設置されているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 1台当たり、小学校で使う顕微鏡、理科で使うのですが、こちらにつきましては8万4,000円ということになります。2台なので4万円。済みません、4万2,000円です。小学校の顕微鏡が4万2,000円を2台購入いたします。中学校の顕微鏡につきましては双眼実体顕微鏡ということなのですが、1台当たり3万1,600円、これを10台購入するということでございます。正確に言うと、もう一つ時刻・時間説明教具を購入いたしまして、総額では41万4,800円の補助率2分の1でございますので20万7,000円の計上ということでございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうしますと、予定より、今後補正が20万円ついたわけですので、何台か増えたので、補正がついたということですよ。

○小森谷幸雄委員長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 この関係につきましては、当初予算で理科と算数の教材は既に計上がされておりまして。その後国の補助がこういうのがありますということで、それに申し込みまして、それが採択されたということで、この3つの教材の補助がついたと。初めは単費で計上していたものを、申し込んだところ採択されたので、その分の歳入がついたということで、今回歳入部分だけの補正ということになります。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

[「なし」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 質疑を終結いたします。

議案第22号 平成29年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 平成29年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

担当課長からのご説明をお願いいたします。

落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 それでは、続きまして、議案第23号 平成29年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の細部につきましてご説明を申し上げます。

お手元の議案書をごらんいただきたいと思います。補正の概要につきましては、歳入歳出の総額にそれぞれ16万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ1億3,930万9,000円とするものでございます。この補正の内容につきましては、4月の議員協議会におきまして戸籍税務課長からご報告を申し上げました厚生労

働省作成の後期高齢者医療の保険料の算定システムの軽減所得の判定の誤りというものが全国的に発覚いたしました。これに基づきまして再計算をさせていただいた保険料を加入者の方にお返しする還付関係の追加の内容でございます。

2ページ、3ページ、4ページ、5ページにつきましては、町長の提案理由のとおりでございますので省略をさせていただきまして、6ページをお願いいたします。歳入でございます。3款1項1目事務費繰入金に、先ほど一般会計のほうから繰り入れございましたが、保険料の還付加算金分として1万8,000円を追加いたします。

次に、4款2項1目の保険料還付金につきまして、歳出の保険料還付金分14万7,000円の追加でございます。

次に、1枚おめくりいただきまして7ページをお願いいたします。7ページの歳出でございますが、3款1項償還及び還付加算金、1目保険料還付金に、こちら6名の方への保険料の還付金といたしまして14万7,000円を追加いたします。同じく2目の還付加算金に2名の方への保険料の還付加算金といたしまして1万8,000円の追加でございます。

以上、細部の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご採択賜りますようお願い申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 直接予算と関係あるかどうかわからないですけれども、いまだにやはり、どちらかという年齢の高い人に対していろいろな詐欺事件というのが発生しておりまして、その中にやはり還付金という名前を時折見受けることがあるのですが、還付金の対象者に対してはどのようなお知らせをしているのか。1回聞いたかなと記憶もあるのでありますが、再度お答えいただければありがたいのですが、よろしくお願い致します。

○小森谷幸雄委員長 峯崎戸籍税務課長。

[峯崎 浩戸籍税務課長登壇]

○峯崎 浩戸籍税務課長 ただいまのご質問なのですけれども、還付金発生をした方につきましては、まず通知のほうでお知らせのご案内を差し上げます。その通知の中に指定されました口座のほう、こちらに振り込みを行いますというご案内になります。口座のほうがない場合につきましては、ご自身のほうから役場のほうに指定すべき口座のほうを教えてくださいというご案内をあわせてその通知と一緒に出します。ですから、最初の通知に口座が指定されている方であればそちらの口座に自動的に振り込みをしますという案内ですし、もしその口座がない場合は、ご本人から役場のほうに連絡をしてくださいというご案内のほうを差し上げている状況になっております。

以上になります。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 聞くとよくわかるのですけれども、なかなかやはりいまだに電話がかかってきて、振り込みがありますので、その手続でどうのこうのということで、やはり詐欺に遭われる方もいらっしゃるって、極力そういったところも注意しながらやっていただいているのだと思うのですけれども、この後も引き続きよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

青木委員。

○青木秀夫委員 7ページのところに還付金と還付加算金という2つの項目あるのですけれども、どういう違いがあるのですか、これ。

○小森谷幸雄委員長 峯崎戸籍税務課長。

[峯崎 浩戸籍税務課長登壇]

○峯崎 浩戸籍税務課長 ただいまのご質問なのですが、還付金計算をしまして、保険料がもし間違いがあった場合、この金額になりますという当初の賦課額、それに対して新しい計算をした金額、この差が還付金になります。この還付金、何月の時点で間違いがありましたので、その期間にさかのぼって、いわゆる利子ではないのですけれども、そういったものをつけますというのが加算金ということになります。

以上になります。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 未払いの場合の延滞金の逆のケースですか。未納なんかの場合には延滞金かかるでしょう。延滞金の逆のケース。町が本当は返すのに時間かかってしまったので、加算金に対する利息が1万8,000円ということ。どれぐらいの金額。延滞金で幾ら取っているの。返すときは同じになっているわけね。利率です。

○小森谷幸雄委員長 峯崎戸籍税務課長。

[峯崎 浩戸籍税務課長登壇]

○峯崎 浩戸籍税務課長 本則であれば1カ月以上のものについて延滞金とは14%となっているのですが、現在特例ということで、1カ月以上であれば14%、1カ月未満であれば7%以下ということになっております。加算金の関係につきましては、1カ月未満であればおおむね今の状況ですと2.5%ぐらいになるかなと思いますが、その数字の加算額となっております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 滞納の加算金は14%で、返還するときの加算金は今幾つだと言ったの。2.5。同じではないの。受け取るときも返すときも。

○小森谷幸雄委員長 峯崎戸籍税務課長。

[峯崎 浩戸籍税務課長登壇]

○峯崎 浩戸籍税務課長 法律のほうで定めておりまして、詳細のパーセントについては、現在ちょっと手元に資料がございませんので、後日報告をさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員、マイクをお使ください。

○青木秀夫委員 滞納で受け取るとき利息と返還するときの利率は違うのですか。

○小森谷幸雄委員長 峯崎戸籍税務課長。

[峯崎 浩戸籍税務課長登壇]

○峯崎 浩戸籍税務課長 詳細につきましては、ちょっと今手元に資料がないものですから、パーセントも含めて報告をさせていただきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ついでにお聞きしますけれども、今返還ではなくて滞納に係る延滞金の利率は、前下がったという記憶があるのですが、いまだに14.7%とかかかっているのですか、こんな低金利の時代でも。1回下げたのではないですか。

○小森谷幸雄委員長 峯崎戸籍税務課長。

[峯崎 浩戸籍税務課長登壇]

○峯崎 浩戸籍税務課長 本則でいうと14.7%になっておりますが、現在特例ということで下がっております。その下がったパーセントについては、年度ごとの経済指標等により数字のほうが表示をされております。ですから、以前よりは下がっておりますし、毎年度下がっているような状況になります。

以上になります。

○小森谷幸雄委員長 青木委員、挙手お願いします。

○青木秀夫委員 もう一回聞くけれども、本則では14.幾つで、特例では年度ごとに特例を出していると。年度ごとに、特例だから毎年変わっているということなのでしょうけれども、今は特例でどれだけ延滞金をかけているのですか。利率。

○小森谷幸雄委員長 峯崎戸籍税務課長。

[峯崎 浩戸籍税務課長登壇]

○峯崎 浩戸籍税務課長 現在の最新の数字、改めまして数字のほうを調べて報告のほうをさせていただければと思います。

[「概略でいいよ」と言う人あり]

○峯崎 浩戸籍税務課長 概略なのですけれども、おおむね0.1%ぐらいずつ下がってたりはするのですが、その数字等調べていただいている状況になっていますので、わかりましたら報告をさせていただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 青木委員さん、よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

[「なし」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 質疑を終結いたします。

議案第23号 平成29年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決を行います。
原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 異議なしと認めます。

よって議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました全ての案件の審査を終了することができました。

各委員の慎重なる審査、また執行部の皆様によるご説明、まことにありがとうございました。

○閉会の宣告

○小森谷幸雄委員長 以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉 会 （午前11時07分）